



**【添付書類】**

- (1) 母又は父及び児童の戸籍謄本又は抄本及び世帯全員の住民票の写し
- (2) 母子・父子自立支援プログラムの写し等の自立に向けた支援を受けていることを証する書類
- (3) 申請者が寡婦控除又は寡夫控除のみなし適用対象者（児童扶養手当法施行令（昭和36年政令第405号）第4条第2項第3号に規定する所得割の納税義務者に該当する者をいう。以下同じ。）であるときは、寡婦（夫）控除のみなし適用申請書（様式第3号）、申請者の子の戸籍謄本及び申請者と生計を一にする子の前年（1月から7月までの間に申請する場合にあっては前々年の額）の所得証明書
- (4) 受講対象講座指定通知書
- (5) 教育訓練施設の長が発行した教育訓練施設修了証明書
- (6) 教育訓練施設の長が発行した教育訓練経費に係る領収書
- (7) 一般教育訓練給付金（一般教育訓練）支給・不支給決定通知書、又はその額を証明する書類（該当者のみ）